

令和8年度採用 会計年度任用職員 募集要項

山梨県立富士見支援学校旭分校

1 目的

この実施要項は、令和8年度に採用する山梨県立富士見支援学校旭分校に勤務する会計年度任用職員の募集について定めたものである。

2 募集する職種、教科（科目）及び採用人数

- (1) 非常勤講師……コーディネーター後補充に係る非常勤講師：若干名

3 受検資格

次の各号に該当すること。

- (1) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者
(2) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当しない者
(3) 非常勤講師は、志望する校種及び教科に相当する教諭の免許状を所有する者、又は令和8年3月31日までに取得見込みの者
(4) 非常勤講師は、臨時的任用教職員人材バンク（以下「人材バンク」という）に登録されている者

注1) 登録は、臨時的任用教職員勤務記録カード（以下「臨採カード」という）を山梨県教育庁義務教育課に提出することにより完了するため、未登録者にあつては受検申込時に併せて提出すること。

また、既に登録済みの者にあつては、登録事項に変更がある場合に再提出すること。

注2) 臨採カードは、義務教育課、各教育事務所において配布しており、郵送でも請求することができる。

（詳細は山梨県ホームページの義務教育課ページを参照）

4 任用期間

- (1) 非常勤講師

原則として令和8年4月 1日～令和8年7月22日（前期）

令和8年8月28日～令和9年3月31日（後期）

5 勤務時間

- (1) 非常勤講師

①週1日から5日の間

②1日（9:15～15:20）あたり1時間から6時間の間

③原則として週あたり18時間以内とする

6 出願手続

(1) 出願に必要な書類等

- ①志願書（別紙様式1）
 - ②履歴書（別紙様式2）
 - ③教員免許状・更新講習修了確認証明書の写し（非常勤講師の受検者）
（有効期限あるいは修了確認期限が記載してあるもの）
- ※取得見込の者は、取得見込証明書を提出

(2) 出願書類の提出

- ①提出先 〒407-0046 山梨県韮崎市旭町上條南割3314-13
山梨県立富士見支援学校旭分校 副校長あて
- ②提出方法 郵送又は持参（メール便等の消印のないものは不可）
出願書類は、封筒に入れ、表面に「会計年度任用職員志願書在中」と朱書すること。
- ③受付期間 令和8年3月2日（月）～3月16日（月）
（3月16日（月）の消印有効）
持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

7 検査内容

(1) 書類選考検査

本校において、出願書類により書類選考検査を行う。

(2) 面接諮問検査

- ①日時 書類選考検査終了後、電話にて連絡する。
- ②会場 〒407-0046 山梨県韮崎市旭町上條南割3314-13
山梨県立富士見支援学校旭分校

8 検査結果

採用予定者には、面接諮問検査検査終了後に本人に連絡する。

9 報酬（報酬額は令和7年度のものであり、変更となることがあります。）

(1) 非常勤講師

- 2,940円/時間（採用予定の校種・教科に係る教員免許状保有者）
- 2,580円/時間（採用予定の校種・教科に係る臨時免許状保有者）
- ①通勤のために要した費用については勤務日数に応じて支給する。
- ②期末手当及び勤勉手当については支給しない。

10 勤務時間、勤務内容

面接諮問検査時に連絡する。

12 問い合わせ先【各学校で記入】

山梨県立富士見支援学校旭分校 担当者 副校長・小尾 TEL0551-22-7144

13 その他

記載された個人情報は、選考検査の実施及び会計年度任用職員の任用のために使用し、他の目的では利用しない。